

令和 8 年度 土木工事標準積算基準書等の改定概要

(1) 一般管理費等率の改定

- ・ 本社経費の実態を反映し、一般管理費等率を改定

(2) 現場環境改善費の実施内容の見直しと拡充

- ・ 実施対象を「現場環境改善を必要とする場合」から「原則、すべての屋外工事」に拡大
- ・ 率計上における実施内容の絞り込みを行うとともに、熱中症対策・防寒対策の上限を「現場環境改善費」(率計上)の 50%から 100%に改定

(3) 移動時間、作業休止時間等を踏まえた歩掛改定

- ・ 以下の内容を踏まえ、歩掛改定に反映
 - 作業休止時間が増えたことにより実作業時間が短くなり、日当たり施工量が減少している
 - 【熱中症対策パッケージ関連】**
 - トンネル工事や砂防工事等においても 現場移動等により作業時間が短くなり、日当たり施工量が減少している
 - 建設機械を日々回送して使用する工種において、実作業時間が短くなり、日当たり施工量が減少している

(4) 土木工事標準歩掛等の改定

- ・ 新規工種を 7 工種制定し、既存工種を 25 工種改定
- ・ 市場単価のうち、軟弱地盤処理工を廃止、鉄筋工・ガス圧接工を土木工事標準歩掛に移行

(5) 設計業務等標準歩掛

- ・ UAV レーザ測量、地すべり調査、道路予備設計(A)(B)、橋梁定期点検業務の歩掛を改定
- ・ 道路トンネル定期点検業務の歩掛を新規策定
- ・ 「現場の施設や設備に対する熱中症対策に関する費用の積み上げ計上」を導入

令和8年度 国土交通省 土木工事・業務の積算基準等の改定

国土交通省

大臣官房技術調査課

大臣官房参事官グループ

道路局 国道・技術課

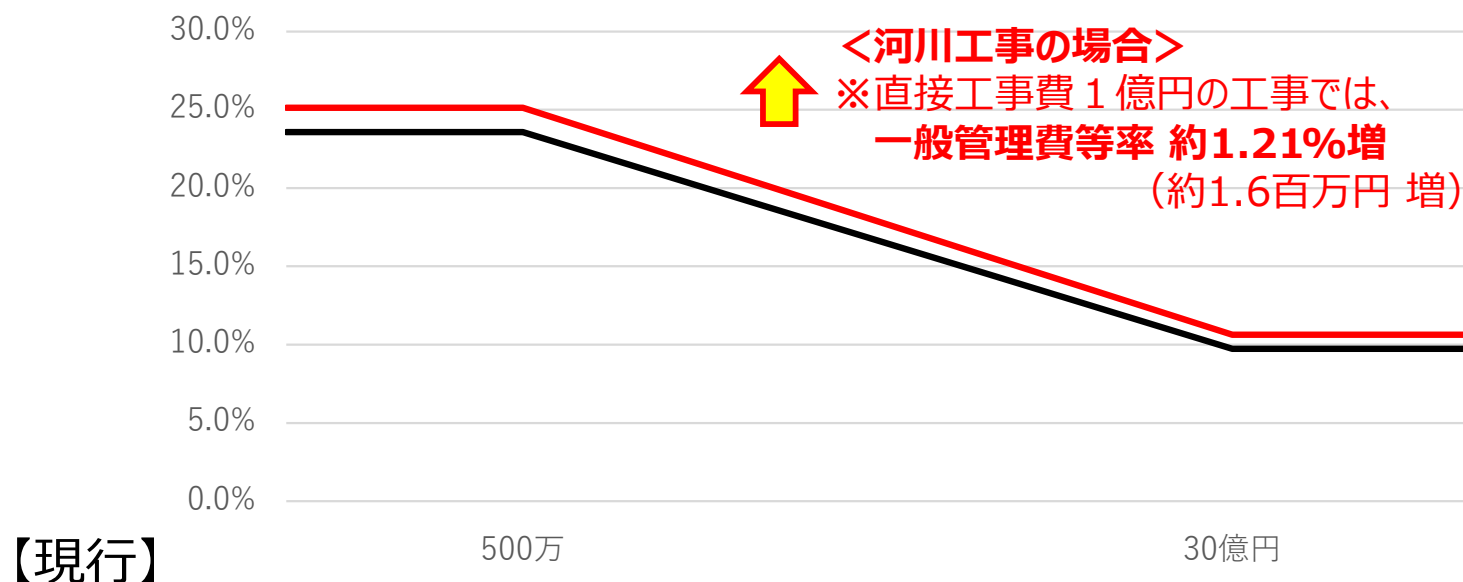
国土技術政策総合研究所

社会資本マネジメント研究センター 社会資本システム研究室

1.(1)2) 一般管理費等率の改定

- 最新の本社経費の実態を反映し、一般管理費等率を改定。
- 引き続き、適正な利潤が確保されるよう実態調査を継続していくとともに、公共工事に従事する者に対して適正な額の賃金が支払われるよう、賃金・労働時間等の実態調査の取組を強化していく。

一般管理費等率の改定



【改定】

500万円以下	500万円超え30億円以下	30億円超え
25.13%	$-5.21826 \times \text{LOG}(\text{Cp}) + 60.08343$	10.63%

Cp : 工事原価(円)

※前払金支出割合が35%を超え40%以下の場合

1.(2)1) 現場環境改善費の実施内容の見直しと拡充

- 昨今の建設業を取り巻く状況を踏まえ、実施する内容を見直し。
- より効果的な現場環境改善が図られるよう、実施内容の絞り込みを行うとともに、熱中症対策・防寒対策への充当を強化。

【猛暑対策サポートパッケージ関連】

現行

計上費目	実施する内容(率計上分)
仮設備関係	1.用水・電力等の供給設備 2.緑化・花壇 3.ライトアップ施設 4.見学路及び椅子の設置 5.昇降設備の充実 6.環境負荷の低減
営繕関係	1.現場事務所の快適化(女性用更衣室の設置を含む) 2.労働者宿舍の快適化 3.デザインボックス(交通誘導員待機室) 4.現場休憩所の快適化 5.健康関連施設および厚生施設の充実等
安全関係	1.工事標識・照明等安全施設のイメージアップ(電光式標識等) 2.盗難防止対策(警報機等)
地域連携	1.完成予想図 2.工法説明図 3.工事工程表 4.デザイン工事看板(各工事PR看板含む) 5.見学会等の開催(イベント等の実施含む) 6.見学所(インフォメーションセンター)の設置及び管理運営 7.パンフレット・工法説明ビデオ 8.地域対策費等(地域行事等の経費含む) 9.社会貢献

計上費目ごとに1内容ずつ(いずれか1費目のみ2内容)の合計5つの内容を実施

対象額:Pi		現場環境改善費率:i(%)	
		大都市・市街地	左記以外
直接工事費(処分費等を除く) + 支給品費 + 無償貸付機械等評価額	5億円以下の場合	$i=56.6 \cdot Pi^{-0.174}$	$i=39.9 \cdot Pi^{-0.201}$
	5億円を超える場合	1.73	0.71

+

実施する内容(積み上げ計上分)
主に現場の施設や設備に対する熱中症対策・防寒対策に関する費用については、対策の妥当性を確認の上、積み上げ計上。なお、積み上げ計上をする場合は、現場管理費に計上される作業員個人の費用と重複がないことを確認し、率分で計上される額の50%を上限とする。

改定

計上費目	実施する内容(率計上分)
仮設備関係	1.昇降設備の充実 2.環境対策の充実 3.IC工設備の充実 4.作業負荷の低減
営繕関係	1.現場事務所の快適化(女性用更衣室の設置を含む) 2.労働者宿舍の充実 3.現場休憩所の充実(交通誘導員待機室含む) 4.衛生設備・厚生施設の充実
安全関係	1.工事標識・照明等安全施設の充実 2.盗難防止対策 3.健康関連施設の充実 4.野生生物・害虫対策
地域連携	1.広報活動等(完成予想図、パンフレット、工法説明、PR看板等) 2.見学会・イベント等の開催(見学施設等設置・管理運営等含む) 3.社会貢献・地域対策費等(地域行事等の経費含む) 4.現場景観向上(美装化・デザイン看板等)

計上費目ごとに1内容ずつの合計4つの内容を実施

対象額:Pi		現場環境改善費率:i(%)	
		大都市・市街地	左記以外
直接工事費(処分費等を除く) + 支給品費 + 無償貸付機械等評価額	5億円以下の場合	$i=45.9 \cdot Pi^{-0.175}$	$i=32.5 \cdot Pi^{-0.202}$
	5億円を超える場合	1.38	0.57

+

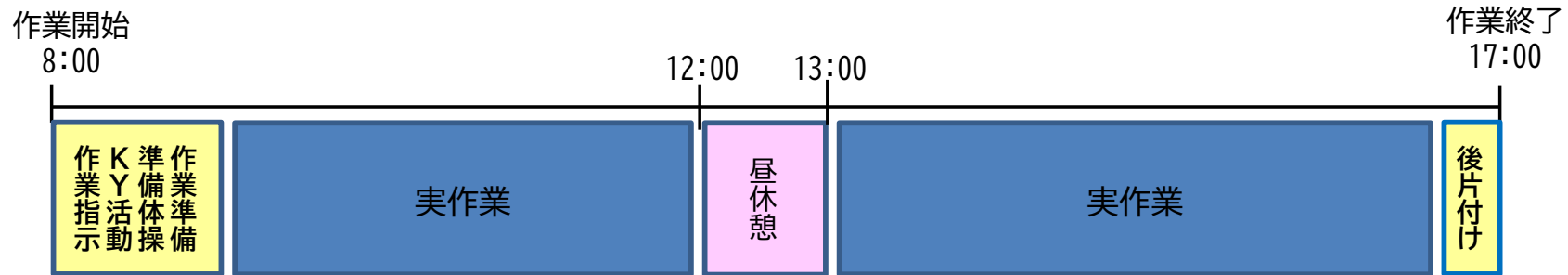
実施する内容(積み上げ計上分)
主に現場の施設や設備に対する熱中症対策・防寒対策に関する費用については、対策の妥当性を確認の上、積み上げ計上。なお、積み上げ計上をする場合は、現場管理費に計上される作業員個人の費用と重複がないことを確認し、率分で計上される額の100%を上限とする。

1.(3) 移動時間、作業休止時間等を踏まえた歩掛改定

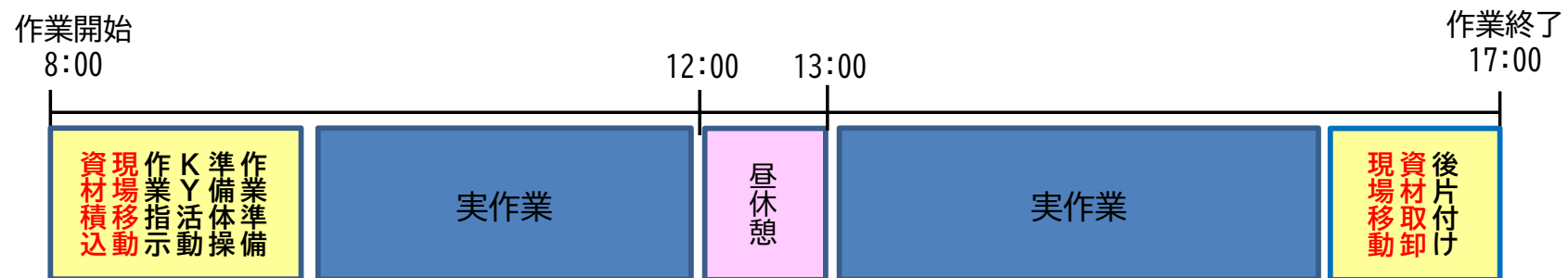
時間外労働の上限規制対応【移動時間を考慮した歩掛の改正】

- KY活動や準備体操、現場内の移動時間や後片付け等は一日の作業時間（就業時間）に含まれており、標準歩掛においても適切に反映されている。
- 路上工事など常設の作業帯が現場に設けられない工事において、別途設けられた資材基地から現場への移動時間を適切に反映できるよう、令和4年度に調査表の全面見直しを実施。
- 令和7年度は、路上工事だけでなくトンネル工事や砂防工事等においても同様の傾向が見られたことから、これを適切に反映。

■従前の作業時間（イメージ）



■移動時間を踏まえた作業時間（イメージ）



路上路盤再生工など **11工種** で、現場移動等により実作業時間が短くなり、日当たり施工量が減少している傾向が見られた。 ⇒ R8年度歩掛改正に反映

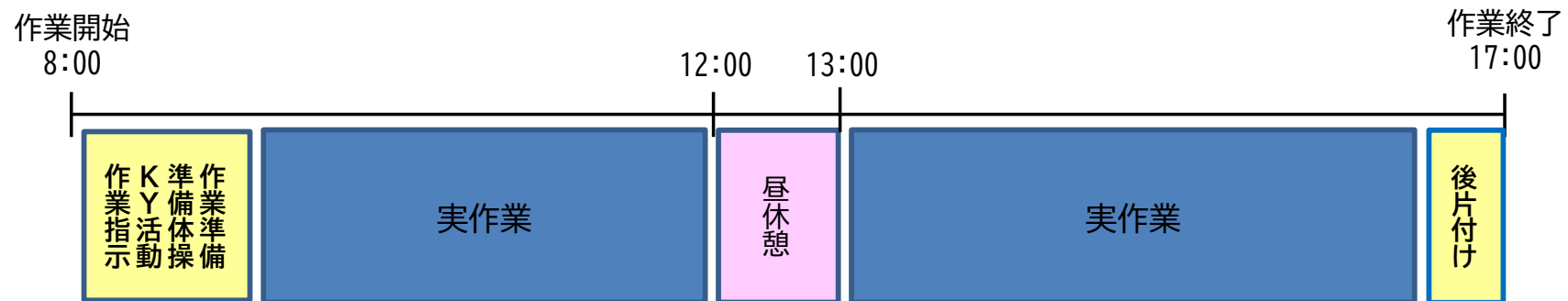
半たわみ性（コンポジット）舗装工、伸縮装置工（鋼製）、トンネル漏水対策工、濁水処理工（一般土木工事）、地すべり防止工（ふとんかご）、路上路盤再生工、トンネル濁水処理工、トンネル工（NATM）[発破工法]、トンネル補修補修工（ひび割れ補修工）低圧注入工、排水構造物工（鉄筋コンクリート台付管）、笠コンクリートブロック据付工、

1.(3) 移動時間、作業休止時間等を踏まえた歩掛改定

時間外労働の上限規制対応【建設機械の回送時間を考慮した歩掛の改正】

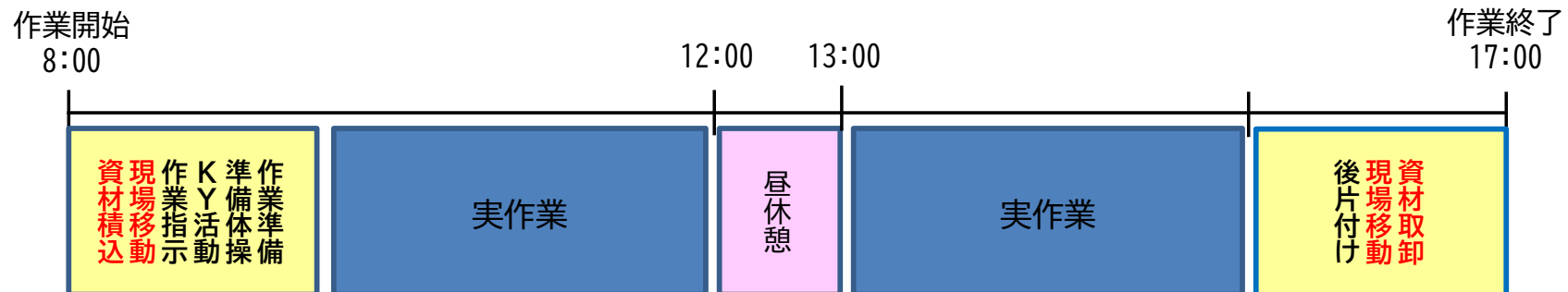
- 令和6年度より、建設機械を日々回送して使用する工種において、日当たり施工量に変動が見られたことから、これを適切に反映。

■従前の作業時間（イメージ）



■移動時間の増加により変化した作業時間（イメージ）

※日々回送する移動式クレーン



移動式クレーンを日々回送している **3工種** において、クレーンを用いた作業時間が短くなり、日当たり施工量が減少している傾向が見られた。 ⇒ 令和8年度歩掛改正に反映

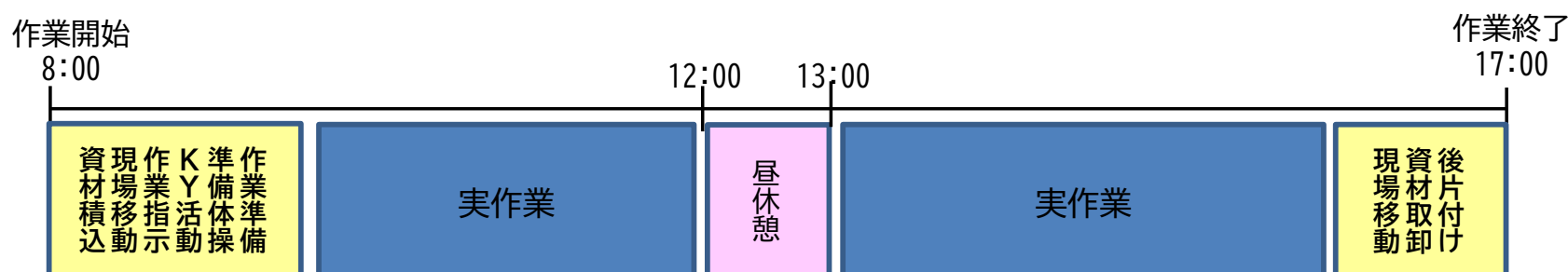
トンネル工（NATM）仮設備工（防音扉工）、P C 橋架設工（架設機械据付・解体）、排水構造物工（鉄筋コンクリート台付管）

1.(3) 移動時間、作業休止時間等を踏まえた歩掛改定

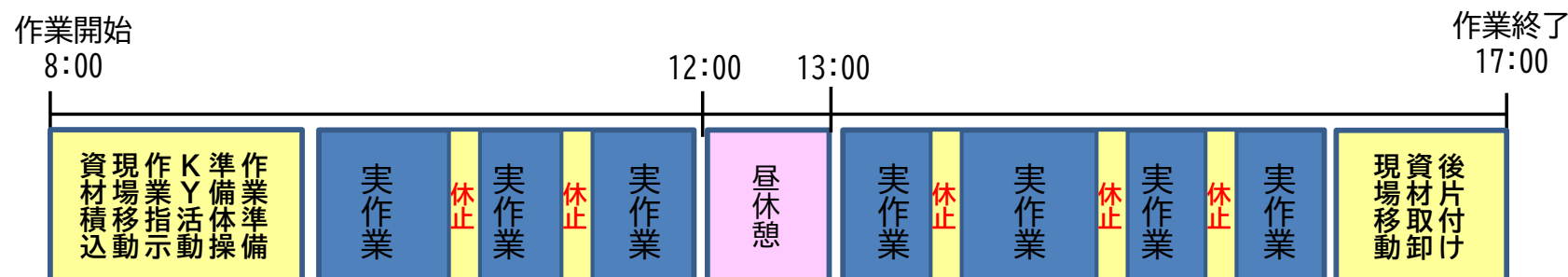
作業休止時間を考慮した歩掛の改定

- 建設現場の作業管理として行われている**作業休止時間（振動作業対策、腰痛予防対策や熱中症予防対策など）が増えた**ことにより、実作業時間に減少している傾向が見られたため、これを適切に反映。

■従前の作業時間（イメージ）



■作業休止時間・手待ち時間を踏まえた作業時間（イメージ）



鉄筋工や仮囲い設置撤去工など**6工種**で、作業休止時間等により実作業時間が短くなり、日当たり施工量が減少している傾向が見られた。⇒R8年度歩掛改正に反映

鉄筋工、仮囲い設置撤去工、土のう工、路上路盤再生工、排水構造物工（鉄筋コンクリート台付管）、笠コンクリートブロック据付工

4.(1) 1) 令和8年度 土木工事標準歩掛の改定

1. 土木工事標準歩掛 【24工種】

(1) 新規制定：7工種

- ①鉄筋工 ②土のう工 ③防塵処理工
 ④橋梁補修工（塗装塗替足場工） ⑤橋梁補修工（高力ボルト当て板鋼桁補強工）
 ⑥トンネル補修工 断面修復工（左官工法） ⑦トンネル補修工 剥落防止対策工（可視繊維シート接着工）



鉄筋工



土のう工



防塵処理工


橋梁補修工
（塗装塗替足場工）

橋梁補修工
（高力ボルト当て板鋼桁補強工）

トンネル補修工 断面修復工
（左官工法）

トンネル補修工 剥落防止対策工
（可視繊維シート接着工法）

道路維持修繕工事に関する歩掛を新たに4工種制定

※⑤⑥⑦は、小規模施工の歩掛区分を設定

4.(1) 1) 令和8年度 土木工事標準歩掛の改定

1. 土木工事標準歩掛 【24工種】

(2) 使用機械、労務等の変動による改定：8工種

- ⑧鋼管・既製コンクリート杭打工（鋼管ソイルセメント杭工） ⑨場所打杭工（ダウンザホールハンマ工）
 ⑩ニューマチックケーソン工 ⑪仮橋・仮栈橋工 ⑫仮囲い設置・撤去工 ⑮切削オーバーレイ工（ICT）
 ⑱道路除雪工 ⑳架設支保工



鋼管ソイルセメント杭工



ニューマチックケーソン工



道路除雪工

(3) 移動時間を考慮した改定：6工種

- ⑬濁水処理工（一般土木工事）
 ⑭地すべり防止工（ふとんかご） ⑰トンネル補修工 ひび割れ補修工（低圧注入工）
 ⑲トンネル工（NATM）〔発破工法〕 ⑳トンネル濁水処理工 ㉔伸縮装置工（鋼製）

(4) 建設機械の回送時間を考慮した改定：1工種

- ㉑トンネル工（NATM）仮設備工（防音扉工）

(5) 作業休止時間を考慮した歩掛の改定：1工種

- ⑯路上路盤再生工

(6) 資材の搬入制約を考慮した歩掛の改定：1工種

- ㉒P C橋架設工



トンネル工（NATM）〔発破工法〕



P C橋架設工

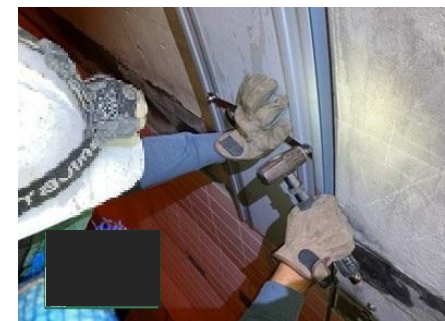
2. 施工パッケージ関係歩掛 【8工種】

(1) 使用機械、労務等の変動による改定：4工種

- ①機械土工（土砂）〔ブルドーザ掘削〕 ②機械土工（岩石）掘削
- ③機械土工（土砂）〔床掘〕（ICT） ⑤捨石工



捨石工



トンネル漏水対策工

(2) 移動時間を考慮した改定：4工種

- ④排水構造物工（鉄筋コンクリート台付管）
- ⑥笠コンクリートブロック据付工
- ⑦半たわみ性（コンポジット）舗装工
- ⑧トンネル漏水対策工【面導水、線導水、導水樋】



排水構造物工
（鉄筋コンクリート台付管）



笠コンクリートブロック据付工

「施工パッケージ型積算方式標準単価表（参考資料）」の公表

施工パッケージ型積算方式の理解向上に資するため、施工パッケージ標準単価の代表機材規格のうち、**代表機械規格及び代表労務規格の参考数量（積算単位当りの労務の人工数や機械の運転日数等）**を「施工パッケージ型積算方式標準単価表（参考資料）」として、**国土技術政策総合研究所HPに掲載**（令和8年3月公表）。

(https://www.nilim.go.jp/lab/pbg/theme/theme2/theme_sekop.htm)

4.(1)3) 市場単価の一部廃止について

- 以下に示す市場単価 3 工種については、良好な取引が行われたデータの収集が困難になってきていることから、市場単価方式による単価設定を廃止します。
- 鉄筋工、ガス圧接工は「土木工事標準歩掛」に移行します。

市場単価方式とは・・・

工事を構成する一部、または全部の工種について、歩掛を用いず、材料費、労務費、及び直接経費（機械経費等）を含む施工単位当たりの市場での取引価格を把握し、これを直接、積算に用いる方法

市場単価の廃止【3工種】

①鉄筋工 ②ガス圧接工 ③軟弱地盤処理工



鉄筋工



ガス圧接工



軟弱地盤処理工

4.(8)1) 設計業務等標準歩掛

■ UAVレーザ測量

- 作業規定準則の作業工程に対応した歩掛を新たに制定・現行の歩掛改定を行う。

■ 現行

標準作業量	作業工程	直接人件費				
		測量主任技士	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員
1 業務	作業計画	1.3	1.2	0.6		
0, 1km ²	調整点・検証点の設置		4.7	2.5	2.7	
	UAVレーザ測量		3.1	2.0	2.9	
	点群編集		11.8	10.3	10.4	
	三次元点群データファイルの作成		1.8	3.3		
	数値地形図データファイルの作成		3.7	5.9		

■ 改定

標準作業量	作業工程	直接人件費				
		測量主任技士	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員
1 業務	作業計画	0.9	0.8	0.5		
0, 1km ²	現地踏査		1.9	1.7		
	計測計画の作成	0.5	1.4	0.6		
	固定局の設置		1.3	0.9		
	調整点の設置		2.7	2.5	3.2	
	計測		3.6	3.4	4.1	
	オリジナルデータの作成		5.3	5.9	4.9	
	その他の成果データの作成		9.4	10.9	7.8	
	成果等の整理		4.6	5.6		

4.(8)1) 設計業務等標準歩掛

■地すべり調査

- 歩掛実態調査を実施したところ、実態と乖離していたことから、歩掛改定を行う。

■地下水位測定

●観測

細別	標準作業量	数量
主任地質調査員	1孔・1回	0.07
		0.1
地質調査員		0.07
		0.1

●資料整理

細別	標準作業量	数量
地質調査技師	1孔・1回	0.1
主任地質調査員		0.2
		0.2
地質調査員		0.1

■移動変形調査

■パイプ式歪計による調査

●観測

細別	標準作業量	数量
主任地質調査員	1孔・1回	0.06
		0.1
地質調査員		0.06
		0.1

●資料整理

細別	標準作業量	数量
地質調査技師	1孔・1ヶ月	0.1
	1孔・1回	
主任地質調査員	1孔・1ヶ月	0.2
	1孔・1回	0.3
地質調査員	1孔・1ヶ月	0.3
	1孔・1回	0.2

4.(8)1) 設計業務等標準歩掛

■地すべり調査

- 歩掛実態調査を実施したところ、実態と乖離していたことから、歩掛改定を行う。

■移動変形調査

■挿入式孔内傾斜計

●観測

細別	標準作業量	数量
主任地質調査員	1孔・1回	0.1
		0.2
地質調査員		0.2
		0.3

●資料整理

細別	標準作業量	数量
地質調査技師	1孔・1ヶ月	0.2
	1孔・1回	0.1
主任地質調査員	1孔・1ヶ月	0.5
	1孔・1回	0.4
地質調査員	1孔・1ヶ月	0.5
	1孔・1回	0.5

4.(8)1) 設計業務等標準歩掛

■道路予備設計（A）

- 歩掛実態調査を実施したところ、実態と乖離していたことから、歩掛改定を行う。

区分 \ 職種	直接人件費						
	主任技術者	技師長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
設計計画	1.5		1.0	1.0	1.5	1.0	
	0.8		1.4	1.4	1.0	0.6	
現地踏査			1.0	0.5	0.5		
			1.4	1.2	1.0		
路線選定			1.0	0.5	0.5	1.0	
			2.5	1.8	2.6	1.4	
設計図作成 ※現行を分割							
				1.8	2.8	3.0	4.1
関係機関との協議資料作成 ※現行を分割							
				0.9	1.1	0.8	0.9
概算工事費算出				1.0	1.5	1.0	1.5
				1.2	2.0	2.0	1.5
照査		1.0	1.0				
		1.1	1.6				
報告書作成			1.0	0.5	1.0	1.0	
			1.2	1.6	2.0	1.4	

4.(8)1) 設計業務等標準歩掛

■道路予備設計（B）

- 歩掛実態調査を実施したところ、実態と乖離していたことから、歩掛改定を行う。

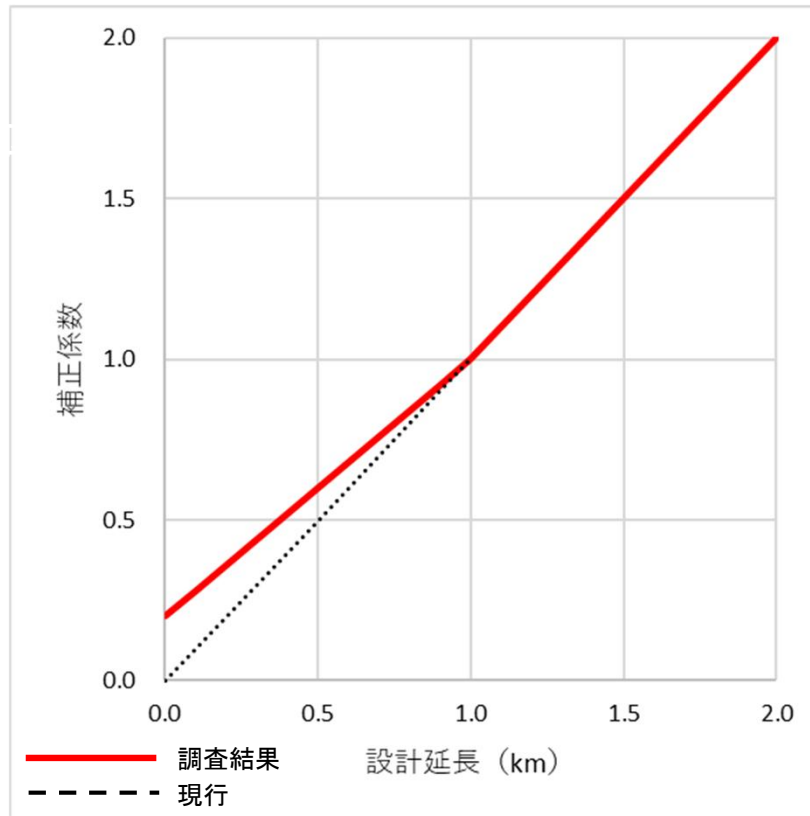
区分 \ 職種	直接人件費 (1km当り)						
	主任技術者	技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
設計計画	1.5 0.8		1.0 1.0	1.0 1.4	1.0 0.7	0.5 0.4	
現地踏査			1.0 0.9	0.5 1.1	0.5 1.0		0.6
縦断設計				1.0 1.3	0.5 0.9	0.5 1.7	
横断設計				1.0 1.2	0.5 0.7	0.5 1.2	1.5 1.2
道路付帯構造物設計 ※現行を分割						2.3	
小構造物設計 ※現行を分割						2.1	
用排水設計						0.5 2.2	1.0 2.0
設計図作成 ※現行を分割				0.8	1.1	2.8	3.3
関係機関との協議資料作成 ※現行を分割				0.9	0.9	1.8	1.2
用地幅杭計画					0.5 0.8	1.0 1.5	
概算工事費算出					1.0 0.8	1.5 2.3	2.5 2.2
照査		1.0 1.1	1.0 1.6				
報告書作成			1.0 1.1	1.5 1.9	1.5 1.4	1.0 2.2	

4.(8)1) 設計業務等標準歩掛

■道路予備設計 (A) (B)

- 設計延長が1km未満の設計において、実態と乖離していたことから、補正係数の設定を行う。

■道路予備設計の補正係数 (新設)



(設計延長1km 未満の補正係数算出式)

$$K = 0.8 \times L + 0.2$$

K : 直接人件費の補正係数

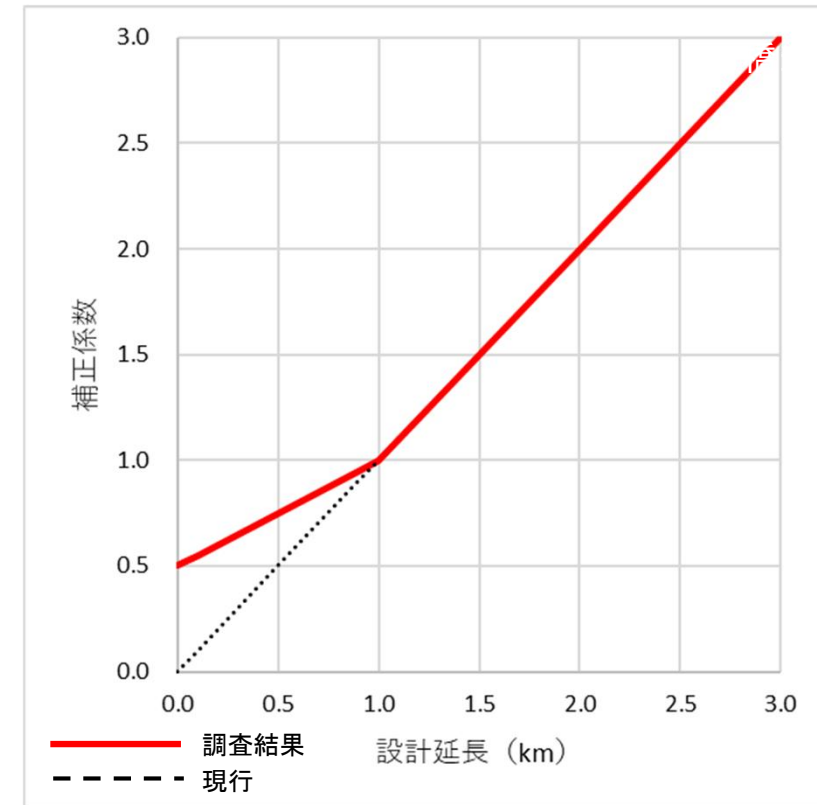
L : 設計延長 (km)

直接人件費 合計

設計延長0.5kmの場合 ・ ・ 現行 : ￥1,199,200

➡ 改定 : ￥1,439,040

【参考】道路詳細設計の補正係数 (現行)



(設計延長1km 未満の補正係数算出式)

$$K = 0.5 \times L + 0.5$$

K : 直接人件費の補正係数

L : 設計延長 (km)

4.(8)1) 設計業務等標準歩掛

■ 橋梁定期点検業務（改定）

- 前回改定時に設定した歩掛に対し実態調査を実施したところ、実態と乖離していたことから、歩掛改定を行う

● 計画準備

(1業務当り)

作業工程		主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
橋梁台帳等出力 100橋未満	現行歩掛						1.5	1.5
	改定歩掛						1.2	1.4
業務計画書作成 100橋未満	現行歩掛			1.5	1.5		6.0	5.0
	改定歩掛			1.9	2.4	3.1	6.0	7.6

● 現地踏査

(10橋あたり)

作業工程		主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
現地踏査(定期点検) 外業	現行歩掛			1.5		1.5	2.0	
	改定歩掛	0.5		1.4	1.3	2.8	2.8	1.3
現地踏査(定期点検) 内業	現行歩掛					2.0	1.5	1.5
	改定歩掛					4.9	5.2	5.3
現地踏査 (第三者被害予防措置) 外業	現行歩掛			1.5		1.5	1.0	
	改定歩掛	0.3		1.3	0.7	1.7	1.7	0.8
現地踏査 (第三者被害予防措置) 内業	現行歩掛					1.0	1.5	1.5
	改定歩掛					2.6	2.8	2.8

4.(8)1) 設計業務等標準歩掛

■ 橋梁定期点検業務（改定）

- 前回改定時に設定した歩掛に対し実態調査を実施したところ、実態と乖離していたことから、歩掛改定を行う

● 関係機関との協議資料作成

(10機関当り)

作業工程		主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
関係機関との協議資料作成 外業	現行歩掛					3.0	3.0	
	改定歩掛	0.1		0.4	0.3	1.0	0.7	0.3
関係機関との協議資料作成 内業	現行歩掛					4.0	2.5	1.5
	改定歩掛					0.9	0.9	0.9

● 状態の把握-特定の溝橋以外

(1日あたり)

作業工程		主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
定期点検	現行歩掛					1.3	1.5	1.0
	改定歩掛					1.4	1.3	1.2

● 第三者被害予防措置-措置計画の作成及び非破壊検査

(1,000m2当り)

作業工程		主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
措置計画作成 及び非破壊検査	現行歩掛					2.0	2.0	0.5
	改定歩掛			0.4		1.4	0.7	0.8

● 第三者被害予防措置-打音検査

(1日当り)

作業工程		主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
打音検査	現行歩掛					1.0	1.5	1.0
	改定歩掛					0.9	1.0	0.8

4.(8)1) 設計業務等標準歩掛

■ 橋梁定期点検業務（改定）

- 前回改定時に設定した歩掛に対し実態調査を実施したところ、実態と乖離していたことから、歩掛改定を行う

● 点検調書作成-状態の把握（点検）、第三者被害予防措置

(1日当り)

作業工程		主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
定期点検の 点検調書作成	現行歩掛					0.5	1.0	1.2
	改定歩掛					0.7	1.1	1.2
第三者被害予防措置の 点検調書作成	現行歩掛					1.0	1.0	0.5
	改定歩掛					0.6	0.6	0.5

● 報告書作成

(1日当り)

作業工程		主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
報告書作成	現行歩掛			0.5	0.5	1.0	1.0	1.5
	改定歩掛			0.5	0.5	1.3	1.1	1.3

4.(8)1) 設計業務等標準歩掛

■道路トンネル定期点検業務（新設）

- 道路トンネル定期点検の積算について、実態調査をもとに、新規歩掛として策定。

● 計画準備

(10トンネル当り)

作業工程		主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
計画準備	歩掛(新設)			3.9		9.5	8.4	5.9
資料收集整理	歩掛(新設)					7.6	7.3	8.3
現地踏査	歩掛(新設)					6.7	7.8	7.2
関係機関協議	歩掛(新設)			2.1		4.3	3.5	3.5

● 状態の把握（点検）

表1.1 体制

(1日当り)

項目		主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
状態の把握(点検)	歩掛(新設)				0.6	2.0	2.0	2.4

表1.2 点検日数

(10,000m2当り)

項目		日数		初回	2回目以降
点検 ひび割れ 密度 (m/m2)	$0 \leq C \leq 0.1$	日	歩掛(新設)	3.1	2.4
	$0.1 < C \leq 0.2$	日	歩掛(新設)	4.1	3.2
	$0.2 < C \leq 0.3$	日	歩掛(新設)	5.3	4.2
	$0.3 < C \leq 0.4$	日	歩掛(新設)	6.7	5.5
	$0.4 < C$	日	歩掛(新設)	8.7	7.3

計上歩掛(10,000m2当り) = 班編成 × 点検日数

4.(8)1) 設計業務等標準歩掛

■ 道路トンネル定期点検業務（新設）

- 道路トンネル定期点検の積算について、実態調査をもとに、新規歩掛として策定。

● 健全性の診断

(10トンネル当り)

作業工程		主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
健全性の診断	歩掛(新設)			7.3		20.2	17.4	

● 報告書等の作成

(10トンネル当り)

作業工程		主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
報告書の作成	歩掛(新設)			5.3		14.2	17.3	18.8

(10,000m2当り)

作業工程		主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
定期点検記録 様式の作成	歩掛(新設)					2.5	5.4	10.4

4.(8)2) 熱中症対策

- 工事において「猛暑対策サポートパッケージ」が策定されたところ、
- 建設コンサルタント業務等においても、取り入れ可能な対策については、導入できるよう検討を進める。
- 履行期間の設定にあたっては、猛暑期間を回避、猛暑期間における作業回避の協議の明記及び猛暑時間の作業回避等を考慮する運用について、通知を発出予定。
- また、猛暑対策に必要な経費等の確保にあたっては、来年度の積算基準において諸経費等へ積上計上する運用を開始予定。

来季に向けて実施する具体的な施策・取組

1. 猛暑期間・時間の作業回避

(1-1) 猛暑期間を回避した工事発注

- ・猛暑日(WBGT値)を考慮した工期設定
- ・発注者による、猛暑期間の現場施工を回避する工夫(準備工、工場製作等)により、工期設定

(1-2) 猛暑期間を休工可能とする工事発注

- ・猛暑期間を休工可能とする工事発注の実現に向け、効果や必要となる費用・取組の調査を目的とした試行工事の実施【新規】

(1-3) 猛暑期間における現場施工回避の協議の明記

- ・宇都宮国道事務所等において、試行的に実施
- ・特記仕様書への記載を他事務所に展開【新規】

(1-4) 猛暑時間の施工回避

- ・現場環境に応じて、作業の開始時間、終了時間を、監督職員と協議の上、柔軟に設定
- ・早朝・夜間施工に係る警察や地元等への協議について、必要がある場合、発注者が協力すること等について、特記仕様書へ記載【新規】

(1-5) 1年単位の変形労働時間制(1-2～1-4とセット)

- ・1年単位の変形労働時間制の活用に向けた関係者との連携【新規】

(1-6) 適切な設計図書を作成

(1-7) 労働実態の把握

2. 効率的な施工、作業環境の改善

(2-1) i-Construction 2.0の推進

- ・施工・データ連携・施工管理のオートメーション化の取組を加速

(2-2) 作業環境の改善

- ・個社毎の取組(定置式水平ジブクレーン、バイタルチェック機器等)
- ・技術開発の促進(SBIR制度による支援に向けた公募実施)【新規】
- ・技術提案評価型S型を活用した、作業環境の改善に資する施工方法・施工計画の工夫促進【新規】

3. 猛暑対策に必要な経費等の確保

(3-1) 熱中症対策に係る経費

- ・現場管理費、現場環境改善費での熱中症対策費用の計上
- ・実態に応じた熱中症対策費用の確保【新規】

(3-2) 直接工事費

- ・維持工事等で標準歩掛がない作業は見積り等による精算変更
- ・施工実態調査に基づく歩掛の見直し

4. 地方公共団体・民間発注者等への周知・要請、好事例の横展開

(4-1) 工期における猛暑日考慮の徹底【新規】

- ・「工期に関する基準」の対応状況調査、働きかけ等

(4-2) 工期以外の猛暑対策の推進【新規】

(4-3) 好事例の横展開【新規】